

# 『雲隱六帖』伝本研究

—別本系統諸本の相互関係について—

小川陽子

はじめに

『源氏物語』の統編として知られる『雲隱六帖』という作品の現存伝本は、(1) 版本およびその書写本の系統と(2) 写本のみで伝わる系統とに分かれることが夙に指摘されている。これら二系統はこれまで普通本と別本<sup>①</sup>、流布本と異本<sup>②</sup>、流布版本と別本<sup>③</sup>のようにさまざまに研究者により異なる呼称が付されており、統一を見ないが、本稿では(1)を流布本系統、(2)を別本系統とそれぞれ呼び、以下論を進めていきたい。

さて、この二系統の成立過程については見解が分かれているのであるが、<sup>④</sup>そもそも写本のみで伝わる別本系統において伝本相互がどう関わるのかもいまだ十分には論じられていない。流布本系との関わりを検討する前提として、まずは別本系統における諸本の位置付けを明らかにすることが必要であろう。

『雲隱六帖』の別本系統の伝本としては、これまでに以下の六本が知られている。今便宜的に通し番号を頭に、略称を( )内に、それぞれ付して掲げる。以下、本稿では左の通し番号と略称により諸本を示す。なお、このうち②立花本、③中野本については原本を調査したものではなく、翻刻にそれぞれ依っている。

①愛知県立大学附属図書館蔵本(愛知本・愛)

②立花和雄氏蔵本(立花本・立)

③中野幸一氏蔵本(中野本・中)

④内閣文庫蔵本(内閣本・内)

⑤天理図書館蔵本(天理本・天)

⑥早稲田大学図書館玉畷文庫蔵本(早稲田本・早)

先行研究においては、安田孝子・御田寺敦子両氏が①愛知本の翻刻と②内閣本・⑤天理本との対校、<sup>⑤</sup>山岸徳平・今井源衛両氏が②立花本の翻刻と①愛知本・④内閣本・⑤天理本・⑥早稲田本との簡略

な対校、中野幸一氏が③中野本の翻刻をそれぞれなさっている。これまでのところ六伝本すべてを対象とした研究はなされていない。

そこで本稿では「雲隠六帖」の別本系統六伝本について本文を検討し、その相互関係を説明していきたい。

## 一 大きな本文異同

まず六本の大まかな位置関係を把握するために、他の四ないし五伝本が共通して持つ本文を欠いている比較的大きな本文異同に着目すると、次のような状況にあることが確認できる。なお別本系には巻末に識語が存するが、これについては後にあらためて述べることにし、ここでは用例数に含めない。

- |             |    |       |    |
|-------------|----|-------|----|
| ①愛知本        | 一例 | ②立花本  | ナシ |
| ③中野本        | ナシ | ④内閣本  | 一例 |
| ⑤天理本        | 五例 | ⑥早稲田本 | 六例 |
| ②立花本・③中野本共通 | 三例 |       |    |

②立花本・③中野本はそれぞれ独自の大きな異同は持たないものの、二本共通の異同が三例見える。このことから、現存諸本はすべて何らかの大きな本文異同を持つといえる。

具体的な本文異同の様相は次のとおりである。本文の引用は①愛知本により、その所在を引用末尾の（ ）内に巻名と丁数およびその表裏の別・行数の順に示す。

①愛知本（破線部欠落。欠落箇所の本文は②立花本による）

・そのあくるとしそたいの上の七年になりたまへは御くしおろしたまひけるそれよりはかりそめにも此院をいてたまふ事なく月ごとにこうほう天台にそ一たひつ、まいりたまひけるまことや御くしおろし給ふ時

われなからこ、ろえかたきこ、ろかななのためとて身をやつすらん  
(雲隠九才・5)

光源氏の剃髪に関わる場面。①愛知本以外の伝本では、剃髪後の光源氏が「弘法・天台」すなわち高野山と比叡山とを月ごとに詣でたという逸話に続き、「まことや」という言葉によつて剃髪時の光源氏詠があらためて語られることとなる。それに対し①愛知本は、紫の上の七周忌における光源氏の剃髪とその際の詠歌とが同時に語られていると読むことができ、むしろこちらのほうが物語の時間の流れとしては自然にも見える。しかしこの部分は流布本系統にも御くしおろし給ひける

空  
世の外の世にすむかひやありあけの月よりあくろし、めの

とおがみ給ふもいとたうとしやそれよりはかりそめにも此院を出給ふことなく月ことにはたゝひえのたかねをつたひまうて給ひけり

とある。流布本では剃髪とその際の詠歌に続いてその後の様子が描

かれており叙述の順序を異にするが、問題となる破線部は、「弘法・天台」か「ただ比叡の高嶺」とかという差異は存するものの、ほぼ別本と同じであることがわかる。はじめに述べたように二系統の成立についてはいまだ解明されていないのであるが、稿者は一方の系統をもととしてもう一方が成立したのではなく、両系統の共通祖本からそれぞれ独自に派生し現存伝本のような形になったと考えている。その場合、流布本・別本ともにほぼ同じ表現を持つ当該箇所は、二系統が派生する以前のかなり早い段階から存した可能性が高いといえよう。この箇所はゴシック部分「御くしおろしたまひ」の目移りによる①愛知本の誤脱ととるのが妥当であろうか。

④内閣本（破線部欠落。以下同じ）

・我うへなき位にてをかせるとがありとも心にはおほえされとも万の事ほと／＼にしたかふ事なれば民たつ物いけるかきりつく  
りたるといはんもまろかやうの物のた、一ことのおかしといはんも同事そかし  
(巢守三オ・9)

冷泉院が「民だつ者」と「まろ（＝冷泉院）」とを比較しつつ「答」について述べる場面。「万の事ほどほどに従ふ」とあるように、他者との比較がなければ文脈が通じないため、ここは「といはんも」の目移りによる脱文と見るべきであろう。

⑤天理本

・ほとけとはなにをゆふへのつゆの身のきえての、ちにあとをつくらん  
とのたまへはそらにこゑありて

そのま、に心のあととはたえにしを又すかたなす人そうきたる

(雲隠九ウ・4)

・法花にとりてはこれを十如是ともいふなり如是相といふはわか  
かたちなりこれを應身の如来ともけだつともいふなり如是性と  
いふはわか心のしやうをいふなりこれを報身のによらいとも又  
くうりんともいふなり如是たいといふはわか身のたいなり法身  
のによらいとも又ちうだうともいふなり  
(巢守二オ・7)

・左近の少将は四十あまりになりけれともた、むかしの少将にて  
そありけるはるかをとりと見えし小きみいまた二十はかりなり  
けれとも  
(桜人七ウ・3)

・おこなひも心のかきりはかなはしなとおもひとり給てにわか  
かのそうづをさうし給てむかしまの御ものかたりなどの給て  
(法の師四ウ・1)

・ことさらかくまのあたりになき事を見てしより一日もありかた  
かりしを  
(法の師五オ・4)

一例目は「仏とは」詠の下句から「そのままに」詠の上句にかけて  
⑤天理本のみが欠いている箇所である。⑤天理本の形では二首が合

体した詠歌となり歌意が通らなくなるため、並んだ歌からの目移りと見るべきであろう。二例目は十如是について応身・報身・法身如来との対応が述べられている箇所であるが、⑤天理本はその一部を「身の如来とも」の目移りにより誤脱し、その対応がうまく通らなくなっている。三例目は左近の少将と小君の比較がなされている箇所、特に目移りを起こしそうな語は見えないが、破線部を欠くと両者の比較が成立せず文も通らなくなる。親本を一行分誤脱したものと見ておきたい。その場合、親本は一行二十字前後の文字配りであったと推測されようか。四例目は出家を思い立った薫が僧都を召して語らう場面であり、破線部を欠くと「昔今の御物語」を語る相手が不明となってしまう。ここは「給て」の目移りによる誤脱と認められよう。五例目は出家を志す薫の心情が語られた箇所であり、破線部を欠くと文意が通らない。「あたり」から「あり」への目移りと見るべきか。このように見ると、⑤天理本は不注意による書写ミスが多い伝本といえよう。

⑥早稲田本

・山の御かたへ申へき事あるをとその給けるされはこそとおもふ  
くまいるけるに見およぶはかりになり給て（雲隠二オ・3）  
・いまもなみたくみたまふそまことにあさからぬ御心さしなりける  
さても六條院にはおはせぬよし見つけたてまつりて人々さは

きもとめたてまつる事いへはさらなり（雲隠四オ・6）

・たとひ又世をすてたまふともいかなるたにのそこ山のおくな  
と、そこをあらはしてこもりぬ給ふ事はむかしよりもあれはこそ

（雲隠四ウ・7）

・いまこのしやうをはなれ給てのちに又御あとをはなにかと、め  
たまはんいとうたてある御こと葉なりそのすゑの露きえうせて  
の、ちなにとあとをみせめや（雲隠八オ・2）

・これを報身ほうんのによらいとも又くうりんともいふなり如是にたいと  
いふは、わか身のたいなり法身ほうしんのによらいとも又ちうだうともい  
ふなりこれをもと、してそ十如是ともいふなる

（果守二ウ・1）

・このほつほうおうの三しんをわか身の上としらざるをまよひと  
もほんぶとも又しゆしやうともいふなりこ、をしるとき如来と  
も聖人とんごともさとりともいふなりこれをよくさとりぬれば  
三身如来とも三とくのめんもくともいひあしくみれば三とくの  
ほのほとも三ねつのじやさうとも三こうともいふなり

（果守二ウ・7）

まず五例目は⑤天理本の二例目と同様に十如是について応身・報身・法身如来との対応が述べられている箇所、六例目はその三身如来と悟りとの関わりが述べられている箇所、いずれも破線部を欠くと文意が通らなくなる。どちらも「ともいふなり」の目移りによ

る誤脱と見てよいだろう。それに対し一々四例目はとくに目移りの原因となるような語は認めたいが、いずれも破線部を欠くとその前後の言葉がうまくつながらなくなってしまう。文字数もまちまちであるため一度にすべての誤脱が生じたとは考えがたく、転写の過程で幾度かにわたってそれぞれ親本の一行分を誤脱した結果と見るべきであろうか。問題の多い伝本であるといえよう。

## ②立花本・③中野本

・つゝに御くしおろしあける、にしやうじゆのらいかうをまち  
た、あんざもくねんとして (巢守四オ・9)

・くら人の少将おなしくすみそめにやつしはてさふらひけるがい  
とはしけにおもひたてまつるを御らんして (巢守四ウ・3)

・おと、は女二の宮かのあつまの君をとらぬぎしきよういにもて  
なして (巢守八オ・3)

②立花本・③中野本が共通して欠く例であり、両本の近さが確認できる。いずれも目移りを原因とした誤脱とは考えたいが、破線部を欠くと文意が通らなくなる。欠落文字数は十七ないし十八と近似しており、一行十七、八文字程度の文字配りであった親本の一行分を誤脱したものであろうか。

以上のように見てくると、①愛知本の例はいったんおくとして、その他は全て目移り等を原因とした誤脱例と見て差し支えないと思

われる。その様相から、

・⑤天理本・⑥早稲田本は大きな脱落が比較的多く、善本とは言えない

・②立花本・③中野本は共通の一本から派生した伝本であるという二点、大まかな位置関係として認められようか。

## 二 細かな本文異同

では次に、細かな本文異同の状況を押さえることにより、諸本の位置関係を確かめていきたい。

まず各伝本の独自異文および二伝本・三伝本の共通異文の数量を次に示す。この数値には先に示した大きな本文異同の数量をも含む。なお、へ～内に示した数値は、独自異文のうち他の五ないし四伝本に存する語句・文字をその伝本のみが欠く用例の数を示す。たとえば②立花本は独自異文五例のうち二例が他の五伝本共有の語句を欠く例であることを表す。

### ○独自異文

①愛知本 一八(四)

②立花本 五(二)

③中野本 六七(二二)

④内閣本 一三六(四四)

⑤天理本 一一二(四四)

⑥早稲本 四五八(一四七)

○二伝本の共通異文

- ①愛・②立 一
- ①愛・④内 五へ一
- ①愛・⑥早 三へ一
- ②立・⑥早 二
- ③中・⑤天 一
- ④内・⑥早 一三へ二
- ①愛・③中 二
- ①愛・⑤天 一
- ②立・③中 三二へ一七
- ③中・④内 一
- ④内・⑤天 二〇へ二一
- ⑤天・⑥早 一一へ三

○三伝本の共通異文

- ①愛・④内・⑥早／②立・③中・⑤天 一
- ①愛・④内・⑤天／②立・③中・⑥早 五へ二
- ①愛・③中・⑥早／②立・④内・⑤天 一
- ①愛・②立・⑤天／③中・④内・⑥早 一
- ①愛・②立・④内／③中・⑤天・⑥早 一へ二
- ①愛・②立・③中／④内・⑤天・⑥早 二三へ一〇

①愛知本について

①愛知本は物語全体を通して独自異文がわずか一八例と六伝本の中でもっとも少ない。誤脱(うち一例は前項で取り上げた大きな誤脱例)は、次のようになっている。

・あなくおしや

(法の師八オ・4)

(くちおし立中) (口をし内早) (口おし天)

\*傍線部が本文異同箇所、( )内に他本の本文状況を示す。( )

sup>

内に略称が示されていない本は①愛知本と同じ本文を持つことになる。なお、漢字・仮名の相違はここでは取り上げない。以下同じ。

・すほうをはおもふ所侍はとて (果守五オ・2)

(侍れ立中天早) (はんへれ内)

・御袖をひかんとする (桜人二オ・1)

(ひかへ立中早) (ひかえ内天)

いずれも一文字を落としたものあるいは活用語尾を表記しないものであることがわかる。またその他の例も

・恋かなしひたてまつりたまふ (雲雀子一オ・2)

(かなしみ立中内天早)

のような音の相違や、

・いたはしきこ、ちしでうちまはり給ふを (桜人三オ・4)

(うちまはり立中) (うちまもり内天早)

のような「ほ(保)」と「は(波)」という一文字の誤写など、いずれも単純な書写上のミスとなっている。

このような細かな独自異文の状況に加え、前項で見たように大きな本文異同が一例のみであることを考え合わせると、①愛知本は現存伝本の中でも善本であると見てよいだろう。ただ、先の大きな本

文異同はおくとしても、一文字とはいえ明らかに①愛知本の誤脱と見える例が複数存することから、①愛知本そのものを祖として現存する他の五伝本が派生したとは考えにくい。別本系の原形祖本にきわめて近い伝本と位置付けたい。

②立花本・③中野本について

この二本は共通異文が三二例あり、他に比べて多くの異同を共有することがわかる。うち一七例、すなわち半数以上が

・ほつほうおうの三しん

(巢守二ウ・7)

(ほつほう立中)

・したにはおもひむすほれ給ふ事やありけん(桜人三ウ・6)

(ナシ立中)

のような誤脱例となっており、前項で取り上げた親本一行分の誤脱も含め、これら二本の共通祖本の段階で書写上のミスが多く発生したものと見てよいだろう。

これら二本は次のようにそれぞれに独自異文を有している。

・た、よもの風の大きさをふき

(雲隠一三オ・6)

(ナシ立) (に中)

・いと、ほめをとけむ事はかたく

(法の師一オ・11)

(とく立)

・たみのうへならん

(雲隠六オ・9)

(大将のうへ中) (たいの上内) (たひの上早)

一例目は、他の四伝本がいずれも「風の」とあるのに対し、②立花本が「の」を持たず、③中野本が「風に」とあり、それぞれ異なっている。また二例目は③中野本が他本と同じく「いと、」であるのに対し②立花本のみ「とく」とある例、三例目は②立花本が他本と同じく「たみのうへ」であるのに対し③中野本のみ「大将のうへ」とある例である。このような例が複数見られるため、これら二本の間には一方から他方が派生したという親子関係は想定できない。しかし②立花本の独自異文がわずかに五例であることから、こちらが二本の共通祖本により近い位置にあると考えられる。

さらに三伝本の共通異文を見ると、これら二本は、①愛知本と共通し他の三伝本と対立する箇所が多いことがわかる。先に検討したように①愛知本が最善本であり諸伝本の共通祖本にきわめて近い伝本であることを考え合わせると、これら二本は他の三伝本に比べて共通祖本により近い位置にあるといえよう。このことは、他の④内閣本、⑤天理本、⑥早稲田本がそれぞれ一〇〇例以上の独自異文を有することからもうかがえよう。

④内閣本・⑤天理本・⑥早稲田本について

この三本が他の三本と対立する例は二三例見え、比較的近接した伝本であることがうかがえる。さらにその中でも④内閣本と⑤天理

本が

・御心をおこしよく／＼おもひおさめたまへ (雲隠八才・11)

(能々立中) (たまは、内) (給は、天) (ナシ早)

・なにのためとて身をやつすらん (雲隠九才・9)

(やすつ内天)

のように共通する場合が二〇例ともっとも多く、三本の中ではより近い位置にあると考えられる。

とはいえ、

・花の本よりつぶ／＼としめされ給て (桜人九才・5)

(つふ／＼と花のもとより内) (つふ／＼と花のもとより早)

(つき／＼と花の本より天)

のように④内閣本と⑥早稲田本が共通し⑤天理本に對立する例、また逆に

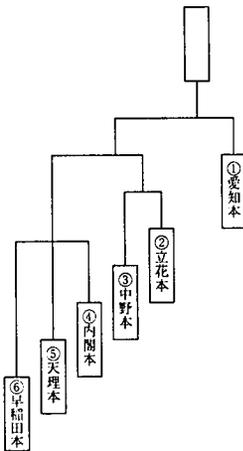
・これかへち／＼なれば (雲隠二三才・11)

(へち／＼に天早)

のように⑤天理本と⑥早稲田本が共通し④内閣本その他に對立する例もそれぞれ十例以上見えることから、これら三本の間には親子あるいは兄弟関係は想定しがたく、共通の一伝本からそれぞれに派生したと見るべきであろう。⑥早稲田本の独自異文が四五八例と突出して多いことを考え合わせると、三本の共通祖本により近い位置にあるのが④内閣本と⑤天理本であるといえようか。

さらに、前項で見たように大きな脱文が④内閣本は一箇所のみであるのに対し、⑤天理本は五箇所、⑥早稲田本は六箇所、それぞれ確認できる。このことから、④内閣本―⑤天理本―⑥早稲田本の順に三本共通祖本からの距離をもつものと考えられよう。

これまで考察した結果を仮に図示するなら次のようにならうか。



\*上下を結ぶ線はおおよそその距離感を示し、直接の親子関係を表すものではない。この間に複数の伝本が存したのと思われるが、その数などはさだかでない。現存諸本の大きな位置関係を仮に示したものである。

### 三 識語の現存状況と本文異同

別本系統は八橋巻のあとに物語の伝来を述べる識語を有することが夙に知られている。ここから諸本の位置関係を再度確認しておきたい。

諸本の識語を比較すると、大きな特徴は次の三点である。

- ・②立花本・③中野本は識語をもたない。
- ・④内閣本は識語のほぼ半分までを有し、後半を欠く。
- ・④内閣本・⑤天理本・⑥早稲田本では尚侍の和歌の才能に関する記述が増えている。

まず一点目から見てやはり②立花本と③中野本とは共通の一本から派生したと見てよいだろう。①愛知本には識語が存することから、識語そのものはかなり早い段階で付されたと思しい。④内閣本・⑤天理本・⑥早稲田本の共通祖本が派生したのち、②立花本・③中野本の共通祖本が派生する段階で脱落したものと考えられる。

二点目については、④内閣本の識語は「しかに有により」というように文の途中で終わっており、意図的な削除ではなく誤脱であると見てよいだろう。④内閣本そのものは識語のあとに余白があるため、同本の伝来過程で末尾が落ちたとは考えがたい。親本の最後の一丁が欠落していたのかもしれない。

三点目は識語の内容に関する問題であるが、本物語の伝授を許されたと記される尚侍の歌の才能について、①愛知本で

内侍の督なほしの君とて当代ならひなき哥人いまそかりけり御かとの御心さしもふか、りしゆへにこの巻々にいたるまでこと〜

哥道かどうの奥儀おくぎをゆるしたまふ

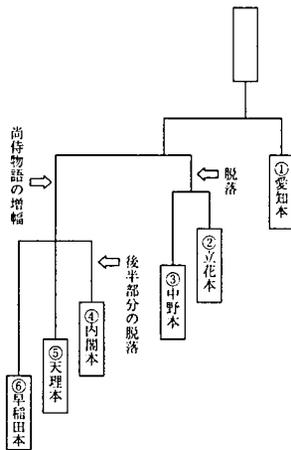
とあるところが、④〜⑥の三本では

内侍のかんの君といふ人當代禁中一の哥人たり古の小町といふとも是にはしかしとて(④内・⑥早一そ)きこへししかに有により此巻〜に至るまでこと〜ゆるし給ふ

(引用は⑤天理本による)

のように語られている。ここからも三本の近接した関係が確認できよう。これらは尚侍の歌人としての才能を小町と比較することで強調しようとしていることがうかがえる。そもそもこの識語そのものが偽作であり尚侍の物語も架空のものであると考えられるが、それが転写の過程でよりいっそう説話的な方向に推し進められているといえようか。

識語についても前項にない仮に図示しておく。



#### 四 傍書および奥書について

最後に本文以外の部分で特色の見える伝本について触れておきたい。

まず、①愛知本、③中野本、⑥早稲田本はそれぞれ独自に傍書を有している。次に見るように、それぞれ異なる傍書であり、三本の相関関係は想定できない。

①愛知本の場合は、振り仮名、引き歌注記および異文注記が存する。まず振り仮名は識語も含め全巻にわたって

惟光これみつ(雲隱一オ・5) 十如是じゅうにょぜ(菓守二オ・8)

六十帖ろくじゅうしふ(識語)

のような形で随所に付されている。特に二例目の「十如是」のような仏教語に多く見える。より読みやすくしようという書写者の意識の表れであろうか。

また引き歌については

ゆめかとおおもふおもひきや (雲隱五オ・1)

のように合点が付されている。合点のみで歌を具体的に示してはいないが、この例は『古今集』卷一八・雑歌下・九七〇「わすれては夢かとおおもふおもひきや雪ふみわけて君を見むとは」を指摘するものである。その他には

風のおとに (雲隱二二オ・1)

『古今集』卷四・秋歌上・一六九

あききぬとめにはさやかに見えねども風のおとにぞおどろか  
れぬる

ゆめとしりせは (桜人二オ・9)

『古今集』卷二二・恋歌二・五五二

思ひつつぬればや人の見えつらむ夢としりせばさめざらましを  
なきかおほくも (桜人五ウ・5)

『拾遺集』卷二〇・哀傷・二二九九

世の中にあらましかばと思ふ人なきがおほくも成りにけるかな  
ちりなんのちの (桜人八オ・7)

『古今集』卷一・春歌上・六六

さくらいろに衣はふかくそめてきむ花のちりなむのちのかた  
みに

のように計五例確認できる。それぞれ意図しているであろう和歌を私に挙げたが、これらはいずれも妥当な指摘であろうと考えられる。ただし最後の一首は有名な和歌ではあるが、歌の一句を引いたことにはならず、やや疑問が残る。あるいは他の歌を想定すべきか。今後の課題としたい。

さらに①愛知本には一箇所のみであるが異文注記が見える。

三位のはらのわか君 (法の師一ウ・2)

蕉の子息まことについての記述であるが、「三位」に対し「三条」という

異文を記していることがわかる。ここは流布本系も含め諸本すべて「三位」「三み」とあるところで、現存伝本を見る限り「三条」という本文は認められない。物語の内容から見ても巢守巻で誕生した宮の君（のち三位の君）腹の子息であるべきで、現存諸本の記述が正しいと思われるが、伝流の過程で「三条」（＝浮舟）腹という異文も発生したのである。この他にはまったく異文注記が見えず、なぜこだけ注記がなされているのか不審ではあるが、あるいはこの直前に「いまは三条の上の御はらにもわか君ひとりひめ君ひとり二の宮の御かたにもわか君いてきさせ給て」（法の師一オ・3）という記述があるのにひかれて当該箇所疑問を抱き、他本を参照したのであろうか。

次に③中野本の傍書に目を向けると、こちらは①愛知本の場合とは異なり、語釈とも言うべき注記が付されている。二例ほど示しておく。

まかいやくしよくしけれとも（桜人）

およおんすけたまふ（桜人）

また⑥早稲田本も、一例のみであるが、同様に語釈を付している例が見える。

すしめつけつけ（法の師）

わずかな例ではあるが、単に転写するだけでなく読解を試みた享受者の様相を垣間見ることができ。

享受という面で、具体的に転写過程の一部を知りうるのが④天理本である。同本は識語のあとに次のような書写與書が存する。

有馬越中入道徳円御本を以書写うつすもの也

元和四年二月三日

元文四年二月十二日 伊奈達智写之

残念ながら「有馬越中入道徳円」、「伊奈達智」ともにこれまでの調査では確認できず、いかなる人物であるか不明であるが、元和四（一六一八）年という書写年時により、少なくとも版本が出版される以前から別本系が存在したことがわかる。前項で見たように別本系には偽作とはいえ識語に「天文のはじめ」（一五三二年）という語が見えることを考え合わせると、天文から元和までおよそ八十年の間に現在のような別本の物語本文と與書の形が生まれたことが知られよう。

なお①愛知本には「裏辻侍従公愛朝臣」と書かれた一紙片がはさまれている。これについては矢野貫一氏が次のように考証をしておられる。<sup>12)</sup>

安政三年（稿者注・一八五六年）改正の雲上明覧大全に「裏辻大夫公愛オシ三十六 正五位下」とみえ、勤王公家の一人である。

京都寺町通今出川上ル本満寺に、先代実字までの墓がある。

しかし矢野氏も「本書とどうかかわるのか明かにしない」と述べておられるとおり、その関連は不明である。あるいは①愛知本を一時

的に所蔵していたのであろうか。

### おわりに

以上、本稿では別本系「雲隠六帖」の六伝本についてその相互関係と特色を考察してきた。幸い、別本系統の祖形本文にもつとも近いと結論づけた①愛知本は影印と複数の翻刻がこれまでに提供されている<sup>(1)</sup>。もちろん同本にまったく問題がないわけではないが、他本を適宜参照することによりほぼそれらは解消しうるものと思われる。今後は流布本系本文と比較検討を行い、二系統がどのようにして成立したか、またそれぞれがどのような物語世界を構築しているかを明らかにしていきたい。

### 注

- (1) 安田孝子・御田寺敦子氏「別本雲かくれ六帖」〔説林〕VI 昭35・7
- (2) 山岸徳平・今井源衛氏「雲隠六帖」解題〔宮内庁書陵部蔵青表紙本源氏物語〕「山路の霧・雲隠六帖」昭45・新典社）、矢野貫一氏「雲かくれ六帖」〔和泉書院影印叢刊〕59 昭63・和泉書院
- (3) 吉田幸一氏「雲かくれ六帖」小考〔古典文庫「源氏雲隠卷」平2・古典文庫〕
- (4) 山岸・今井両氏は別本系のほうが時代的に下ったものとされたうえで、両系統の祖形が存したものと想定されている（前掲注〔2〕書）。それに対し吉田氏は別本を浅井了意が改作し版本（流布本）が出版されたと見ておられる（前掲注〔3〕書）。

(5) 前掲注〔1〕論文

(6) 前掲注〔2〕書

(7) 中野幸一氏「源氏物語の享受資料―調査と発掘―」（平9・武威野書院）

(8) 本文の引用は上方版無刊記九冊本による。

(9) この点については別稿にて論じる予定である。

(10) 和歌の引用は「新編国歌大観」による。

(11) 版本の出版は書籍目録の記載から見て寛文十（一六七〇）年以前であることが夙に指摘されている。

(12) 矢野氏前掲注〔2〕書

(13) 影印が矢野氏前掲注〔2〕書、翻刻が安田・御田寺氏前掲注〔1〕論文および前掲注〔3〕書、「鎌倉時代物語集成」第七卷（平6・笠間書院）にそれぞれ収められている。

### 〔付記〕

貴重なご蔵書の閲覧を許可してくださった愛知県立大学附属図書館、内閣文庫、天理図書館、早稲田大学附属図書館およびその関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

— おがわ・ようこ、本学大学院博士課程後期在学 —